

令和元年度第3回江東区環境審議会会議録

1 日 時 令和元年12月16日(月) 午前10時00分 開会
午前10時56分 閉会

2 場 所 江東区役所7階 第71、72会議室

3 出席者 < >は欠席

- (1) 会 長 柳 憲一郎(明治大学法学部専任教授)
副会長 長谷川 猛(元東京都環境局理事)
委 員 芦 谷 典 子(東洋大学教授)
<奥 真 美(首都大学東京教授)>
<村 上 公 哉(芝浦工業大学教授)>
市 川 英 治(東京商工会議所江東支部副会長)
中 塚 千 恵(東京ガス株式会社東部支店支店長)
安 田 奈穂美(東京電力パワーグリッド株式会社江東支社渉外担当次長)
石 原 和 哉(区民委員、江東区立小学校PTA連合会)
増 子 良 男(区民委員、江東区立中学校PTA連合会)
岡 本 一 恵(区民公募委員)
田 中 真 司(区民公募委員)
星 野 博(区議会、区民環境委員会委員長)
矢 次 浩 二(区議会、区民環境委員会副委員長)
- (2) 幹 事 林 英 彦(環境清掃部長)
吉 野 正 則(環境清掃部温暖化対策課長事務取扱参事)
西 野 裕 音(環境清掃部環境保全課長)
河 野 佳 幸(環境清掃部清掃リサイクル課長)
青 山 陽 一(環境清掃部清掃事務所長)

4 議 題

- 審議1 江東区環境基本計画(後期)素案に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について
- 報告1 平成30年度庁内環境配慮推進計画の進捗状況について
- 報告2 チーム江東、環境配慮推進計画の改定について
- 報告3 カーボンマイナスこどもアクション事業実施報告について
- 報告4 青海埠頭で確認されたヒアりに係る本区の対応について

事前配付資料

- 資料 1 - 1 パブリックコメントの実施結果について
- 資料 1 - 2 江東区環境基本計画（後期）素案の修正について
- 資料 1 - 3 江東区環境基本計画（後期）素案パブリックコメント意見一覧
- 資料 1 - 4 江東区環境基本計画（後期）素案【修正版】
- 資料 2 平成 30 年度チーム江東、環境配慮推進計画の進捗状況について
- 資料 3 チーム江東、環境配慮推進計画（第 3 次庁内環境配慮推進計画）素案
- 資料 4 カーボンマイナスこどもアクション事業実施報告について
- 資料 5 青海埠頭で確認されたヒアリに係る本区の対応について

机上配付資料

- 江東区環境審議会委員名簿
- 令和元年第 2 回江東区環境審議会会議録
- 資料 1 - 2 江東区環境基本計画（後期）素案の修正について（訂正版）

◎開会

環境清掃部長 皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

ただいまより、令和元年度第3回環境審議会を開催いたします。本日もご審議のほどよろしくお願いいたします。

初めに、委員の出欠状況について事務局から報告をいたします。

温暖化対策課長 本日の委員の出席状況ですが、奥委員より欠席の連絡をいただき、村上委員が遅れております。現在の出席は12名で審議会開催の定足数を満たしておりますことを報告いたします。

本日は傍聴の申し出はございませんでしたので、あわせて報告いたします。

また、本日の資料につきましては、次第のとおりです。不足がございましたら、事務局までお教えてください。

環境清掃部長 それでは審議に入らせていただきます。会長、よろしくお祈りします。

柳会長 それでは、議事に先立ちまして、前回、令和元年9月9日に行われました第2回環境審議会の会議録の承認について確認いたします。

前回の会議録につきましては、ご発言いただいた委員の皆様に発言箇所について確認いただいたものを会長として承認いたしました。

この場で、この会議録につきまして正式にご承認いただき、一般の公開と区のホームページへの掲載を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(一同了承)

柳会長 ありがとうございます。それでは、前回の会議録はご承認いただいたこととさせていただきます。

それでは、議題に入りたいと思います。

◎審議1 江東区環境基本計画（後期）素案に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について

柳会長 審議の1、江東区環境基本計画（後期）素案に対するパブリックコメントの実施結果とその対応について、担当課から説明をお願いいたします。

温暖化対策課長 それでは審議1について、資料1-1から1-4を用いて説明させていただきます。

なお、資料1-4は計画素案の修正版となりますが、素案からの修正部分は黄色いマーカーで色をつけているところです。

まず、資料1-1、パブリックコメントの実施結果については、実施期間が本年11月1日から25日までの間で、11月1日号の江東区報と区のホームページで周知を行い、区民の皆様の意見を募集いたしました。

意見の提出方法は、区報についている専用はがき、ホームページの意見フォーム、温暖化対策課窓口へ直接持参の3つの方法を設け、提出意見数は、84人の方から102件の意見を頂戴いたしました。

表1は、年代ごとの意見提出人数を記載しております。50代、70代以上の割合がそれぞれ2割を超える結果になりました。

2ページの表2、意見の内容としては、柱の1「地球温暖化・エネルギー対策の推進」と、柱の2「資源循環型地域社会の形成」への意見が多くなっております。

次に資料1-2、素案の修正については、パブリックコメント意見への対応による修正として対応箇所は9カ所、17件の意見を素案に取り入れました。

(2) 対応内容の表ですが、左側が頂戴した意見の要旨と、意見の原文を掲載した資料1-3の意見番号を入れております。また、右側は素案の修正内容で、素案修正版の掲載ページ順に掲載しております。

まず、意見要旨の1番目、緩和策と適応策の具体的な説明がないとの意見には、計画の柱1の最初に下線部分のとおり説明を入れました。2番目、歩行者や自転車の通行に配慮する道路の整備を追加すべきとの意見には、区の取り組みとして、自転車ナビラインの設置などの道路整備を追加いたしました。3番目、子どもや高齢者等の熱中症に留意する必要があるが、CO₂削減のために冷房の設定温度の徹底をすべきとの意見には「COOL CHOICE」の説明に「COOL BIZ」「WARM BIZ」、冷房と暖房時の室温設定の説明を追加いたしました。

おめくりいただきまして2ページ、意見要旨の4番目、自転車のマナーの悪い方が多いため安心して歩道を歩けるまちづくりを進めてほしいとの意見には、区民、事業者に期待される行動の欄外に、自転車のルールを守るコメントを追記いたしました。5番目、景観・美観の向上で、電柱の地中化等、歩行者や自転車の通行に配慮する道路の整備も追加すべきとの意見には、道路の無電柱化や道路改修にあわせた歩道の拡幅整備を区の取り組みとして追記いたしました。6番目、災害に強いまちづくりの推進を強化してほしいとの意見にも、前段の意見と同じく、道路の無電柱化や道路改修にあわせた歩道の拡幅整備を区の取り組みとして追加いたしました。これによりバリアフリー化を進めることで災害時の避難路を確保し、都市防災機能の強化を図ることを記載いたしました。7番目、水害に備えた区の対策内容を具体的に周知してほしいと意見には、雨水流出抑制対策の説明を追加し、区の取り組みの一例として、雨水を地中に浸透させる方式を採用している区役所駐車場の緑化ブロックの写真を掲載いたしました。

資料の3ページ、意見要旨8、台風のとくに区民を安心させる、自主的に行動させる取り組みも必要だという意見には、区が発行する大雨浸水ハザードマップ、洪水ハザードマップを追加で掲載いたしました。

大雨浸水ハザードマップは、下水施設の処理能力を超える大雨が降った場合の浸水予想区域、想定される浸水の処理能力を大きく上回った場合の浸水の深さ、主な公共施設を掲

載した地図でございます。洪水ハザードマップは、荒川が大雨によって氾濫した場合に浸水が予想される区域と想定される浸水の深さ、避難地区を掲載した地図でございます。

9番目、SDGsへの理解を深めるため、区のイベント等でも学べる機会を設けてほしいとの意見には、区の取り組みとして、SDGsの情報発信に加えイベント等に取り入れることを追記いたしました。

以上がパブリックコメント意見への対応としての素案の修正箇所となります。

次の2、計画全体にかかわる修正としては、江東区らしさが伝わる写真を配置し、柱ごとにイメージカラーで配色。トピックスの見出しに、えこつくる江東のキャラクター、たすけくんを起用いたしました。また、トピックスの文章、写真等を追加しております。

資料をおめくりいただきまして、4ページ目、3の管理指標の修正は、素案では調整中であった数値を加入いたしました。一部まだ間に合っていないところは、長期計画とあわせて今後追記していきたいと考えております。

指標13番の緑被率、23番の緑視率は5年に一度の調査で、現在改定中のみどりの基本計画と同じく、10年後の令和11年度の目標値を設定いたします。

なお、表の欄外に記載いたしました指標10、再生可能エネルギー設備を導入した区施設数と、41番目の雨水利用の導入施設は、長期計画が現在改定中ですので、こちらとの調整がとれ次第、計上いたします。

重点事業の修正は、記載2つの事業について令和6年度の目標値を加入いたしました。

5、イメージ図の修正、追加といたしまして、記載の2つの図を取り入れるように考えております。

6、その他として記載した3点のほかに、CO₂に「二酸化炭素」とつけ加えるなど、文言の整理を行いました。

次の資料1-3は、パブリックコメントでいただいた意見を全て掲載したものです。この意見を区の所管課に照会し、区の考え方として記載しております。意見要旨と区の考え方は、今後調整した上でホームページにも掲載する予定です。内容については、後ほどごらんください。

次の資料1-4は、今まで説明いたしました事項を反映した素案の修正版となります。

本日の審議と、来年1月23日に開催の庁内検討組織であります改定委員会を経まして、計画改定の最終案として取りまとめ、来年2月6日の環境審議会にて区長あてに答申を行った上で、区議会区民環境委員会に報告する予定です。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。

柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告につきまして、何かご質問等、ございますでしょうか。

市川委員、どうぞ。

市川委員 次の審議会で決定するということですが、2月6日はもう決めてあるのですか。

温暖化対策課長 この会議の最後に改めてご説明いたしますが、2月6日につきましては10時から、場所は江東区文化センター3階の第一・二研修室で予定しております。このときには区長にもお見えいただいて、会長から答申書を区長に渡しますので、よろしくをお願いいたします。

市川委員 ありがとうございます。

柳会長 ほかに何かご質問はございますか。

特にないようですので、審議の1については了承したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

柳会長 ありがとうございます。

◎報告1 平成30年度庁内環境配慮推進計画の進捗状況について

◎報告2 チーム江東、環境配慮推進計画の改定について

柳会長 続きまして報告の1、平成30年度庁内環境配慮推進計画の進捗状況についてと、報告の2、チーム江東・環境配慮推進計画の改定についてを一括して担当課からご報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 それでは、説明いたします。

本計画は、今年度が計画年度のもので、現在改定中となっております。前年度の平成30年度の進捗状況と、来年度から開始の改定の状況について、あわせてご報告いたします。

この計画は温対法に基づき、地方公共団体に策定が義務づけられている計画です。概要としては、区も一事業者として区が管理している全ての事務事業を対象として、職員がCO₂を減らすために何をすべきかを記した計画になります。

まず、本計画の平成30年度の進捗状況、昨年度の進捗状況を説明いたします。

資料2をごらんください。

令和元年度の江東区役所のCO₂排出目標を、平成25年度と比べて2.7%の削減を目指している計画ですが、昨年度の実績では、逆に18.3%増加しており、目標達成は、現状では難しい状況です。江東区は人口増加に伴い施設数がどんどん増えていることにより、全体のCO₂の排出量が増加しているものと分析しております。

それでは、具体的な取組項目ごとの分析についてご説明いたします。なお、これからの説明は前年度との比較になります。

(2)、(3)、(4)の電気、都市ガス、水道の使用量につきましては、区長部局は昨年度に引き続き目標を達成しております。教育委員会事務局は、数値が全体的に減少しているものの、目標には届いていない状況です。

区長部局には、主に福祉施設、保育園、土木部施設などで削減された施設が多くありました。また、使用量の多かったスポーツセンターや文化センターでも、省エネ診断の受診による省エネ意識の向上などにより、使用量が削減された施設がありました。

教育委員会の数値は目標値には届かないものの昨年度よりは減少しました。その要因としては、中学校、幼稚園、図書館等で全体的に使用量の削減が大きくなりました。また、今回の結果は職員の省エネ意識の向上も反映されたのではないかなど分析しております。今年度より、全区立小学校、中学校は再生可能エネルギーであるバイオマス発電でつくられた排出係数の低い電力に切り替えを行ったほか、今後学校では照明のLED化や空調を入れ替えて高効率化する予定もあります。

8の廃棄物量は、年度当初に、その前年度に引き続きまして、防災センターの火災による廃棄物を処理したことや、出先施設の備蓄倉庫の整理時に不用品が大量廃棄されたことなどにより増加になりました。これらの中にはリサイクルできない廃棄物も多く、それに伴い(9)のリサイクル率は減となっております。

このように、5年間のトータルでは18.3%増加しており、目標達成には届いておりません。

裏面に項目別数値を記載しておりますので、後ほどごらんください。

続いて本計画の改定についてご説明いたします。資料3、チーム江東・環境配慮推進計画(素案)をごらんください。

今年度は、10年計画である本計画の最終年度になります。このため、現在改定作業を進めております。改定作業にあたっては、11月に各課へ素案を示し、職員から広くアイデアや意見を募集いたしました。本日お配りした素案は、それらを踏まえて作成したものになります。

主な改定としては、8ページに、新たに5年後・10年後のCO₂排出量の目標を省エネ法に則り毎年1%削減とし、令和11年度のCO₂排出量を、平成30年度比で10%の削減、区役所全体で10%削減することを目標にいたしました。

また、27ページにて新電力の活用推奨を明記したほか、職員個別の「省エネ行動取組マニュアル」において、取り組み事項を追加するとともに、取り組みごとに関するSDGsの目標を表記いたしました。

具体的には、12ページ、13ページの「資源を大切に使う」取り組みの中で、myボトル、myはし、my弁当箱、myバッグを職員は利用推進してくださいと記載しております。レジ袋を含め、できるだけごみを出さないように心掛け、ごみ量の削減を目的にしております。

また、昨今問題となっているプラスチックごみの削減に取り組むため、イベントにて無料で配布する記念品やノベルティはプラスチック製品を避けることを全庁的に示してまいります。

また、会議での個別ペットボトルの提供も控えることも記載しており、その先駆け、率先行動として、本日から環境審議会でもペットボトルをやめて、お茶を出ささせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

これに伴い、使い捨てのスプーンやフォークのような、いわゆるワンウェイプラスチッ

クを使用しないことも記載して、全庁的にプラスチックの削減、ごみの削減を強化していると考えております。

さらに、12ページにて、ごみの分別表示の明確化を記載することでリサイクルの徹底も推し進めてまいります。庁内のごみ箱は、燃えないごみ・燃えるごみの表示しかなく、分かりやすく図で示して、職員の分別もさらに徹底したいと思っております。

ただいま説明した事項も含め、1ページに「これだけはやろう！」という行動を一覧にしておりますので、後ほどごらんください。

計画の改定及び職員への周知徹底により、区職員が一丸となり地球温暖化対策への取り組みを一層推進していきたいと考えております。

説明は以上です。

柳会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

芦屋委員、どうぞ。

芦谷委員 芦谷でございます。最初の議題の環境基本計画にも関わることですが、パブリックコメントや環境配慮推進計画の30ページを拝見し、今、適応策に関わることに関心が強まっているのではないかとみられました。

気候変動を抑えるための省エネ行動をした後に、それでもなお残る影響、水害その他の問題への適応について、30ページ最後の段落に「地方公共団体レベルの総合的、計画的な取り組みを促進する」と書いてありますが、具体的なイメージをお持ちでしたら、それをお伺いできましたらと思います。

柳会長 どうぞ。

環境清掃部長 気候変動対策については、国の法律が出たことと、政令市、自治体等については計画を策定することは承知しております。

現在、環境基本計画の中ででき得る限りのことは、メニュー的には考えているのですが、区として一体で取り組むところまではまだ成熟しておらず、計画自体の策定も今のところは未定でございます。オリンピック等を含めて、適宜、適応策については進めていきたいというところで留まっているところです。

芦谷委員 環境基本計画の改定専門委員会へ出席しましたときに、横断的に、さまざまな関連課の皆様やまちづくり推進課の方などの意見を拝聴し、難しい時代になったとの印象を受けました。より一層の取り組みの進展を期待し、既に横断的に検討されているとは思いますが、お伺いしました。

柳会長 どうぞ。

温暖化対策課長 区の適応策としては、例えば夏にみんなで1カ所で冷房を使うというような、福祉会館で冷房避難所をつくったり、今回は土木部と私どもの環境清掃部がコラボを組みまして豊洲地区にミストをつくったり、少しずつではありますが組織を横断してやるのが、これからどんどん進んでいくものと考えております。

柳会長 クールシェアをしていくということですね。

途上国に行くと、皆さん暑いですから、デパートなどに朝から晩まで来ています。これもクールシェアで、途上国に学んで日本もそういうことを最近はやるようになりました。個々の家庭で涼むよりは、公共施設で涼んだらいいということで適応策を考えていく。

気候変動については緩和策と適応策、適応についても法律ができましたが、どちらかというと、適応は自然環境になじんでいくというか、変化した環境になじむということが多いので、やはり緩和策を前提にもっと進めていかないと。国は両輪だと言っていますが後ろ向きの側面もあるのではないかと思いますので、庁内でも、できれば緩和策のほうを一生懸命やったほうがよろしいかなと個人的には思います。

ほかにかがでしょうか。星野委員、どうぞ。

星野委員 若洲に風力発電があります。あれは江東区の環境、温暖化防止の象徴的な施設だと思いますが、区の長期計画の中で、あの風車を今後どうするかという話がでています。

環境基本計画の中で風車をどうするのかということと、区の長期計画の位置づけの中で、今後、審議会では風車に対してどのように考えるのですか。

温暖化対策課長 あの風車については、あくまでも環境学習という位置づけです。環境清掃部で所管はしていますが実質的な管理は土木部で、今回の環境基本計画の中にも再生可能エネルギーの象徴として書いており、その後の長期的な展望には一切触れておりません。それは長期計画においても同じだと思います。今のところ区としてのスタンスは環境教育のシンボル、江東区のシンボルとしての位置づけ以上のものはないと考えております。ですので、今後の展望は、現在のところはまだ全然触れていないということでございます。

柳会長 星野委員、どうぞ。

星野委員 シンボルということですが、シンボリックなもの結局誰が見てもわかる。はっきり言って、今日のこれを聞いてもつかみどころのない話ですね。

でも、あの風車は、具体的に誰もが見て感じられるもので、しかも、実際に電力を提供して区の財政にも寄与している意味合いもあるわけですよ。

風車は一つの例ですが、こういうものを区がある程度お金をかけてもいいのかもしれない。一つどんと残すということがないと、環境の細かいことをいろいろ言っているけれども、区が取り組むのであれば、象徴は残していくとか、新しい象徴的なものをまたつくるとか、目に見えるものを出していくことが必要じゃないのかなと思います。

これを見ても、実際に象徴的なことばかりやっけていてもという感じがする。具体的に区民にアピールする、江東区はこういうことをやっていると言えるものの価値として風車は合うと思うのですが、そういうものを十分配慮してやっていただきたいと思います。

柳会長 どうぞ。

温暖化対策課長 私どもの環境清掃部のスタンスとしては、おっしゃるとおり、風車、

それからマイクロ水力発電と電気自動車の充電器など、区民の皆さんに目に見えるものは大事にしたい、これは間違いなくそう思っております。

ただし、区の全体の財政の中でどうしていくのかを検討していかなければならない。環境清掃部、それから区としての基本的な考えも、今、星野委員が言ったことと同じ考えだと私は思っております。

柳会長 星野委員、よろしいでしょうか。

星野委員 はい。

柳会長 小型風力や小水力、地産地消でも電力としては非常に小さ過ぎるということで、区としては、例えば洋上風力発電を東京湾でやってみるとか、電力を供給できるようなものをやったらどうかという意見だと思えますけれど、それは議会のほうでもそういう立案をしていっていただかないとなかなか実現しにくいところだろうと思います。ぜひ前向きに進めていくという意味ではよろしいかと思えます。それに関連してでも結構ですが、何か意見はございますか。

矢次委員、どうぞ。

矢次委員 直接という関連ではないのですが、資料2で進捗状況の報告がありました。計画期間としては令和元年度が最終年度になり、結果として実績値が18.3%増という、この2割増という数字は区としてどのようにお考えになっているのかということが1点。

結果を見ますと、区長部局は目標を達成しているものの、教育委員会のほうでは全体の使用量が減になったものの目標達成には至らなかった。今後の計画で目標をしっかり立てて、CO₂の排出量というのはコントロールが非常に難しいと思いますが、今後どのように具体的な行動をとっていくのかというお考えをお聞かせください。

柳会長 どうぞ、事務局。

温暖化対策課長 目標値に達成しなかった状況の分析をいたしまして、一番大きいのは新たな施設の設置数がうまく予想できなかったということです。豊洲にできた豊洲西小学校は単に学校が1校増えると想定していたのですが、その後、地域への開放型の体育館設備ということで、プールやトレーニングルームを一般開放したことで、さらに体育館が1館できてしまったような実情になっております。これが予想を誤った一番の原因ではないかと私どもは分析しております。

今回の新たな計画は、企画課と新たに設置する施設数などをよくすり合わせた上で着実に目標が達成できるように、指定管理者も含めて新電力の導入や排出係数の少ない電気にも明記しましたので、今回は着実に目標値を達成していけると考えております。

柳会長 よろしいでしょうか。

矢次委員 ぜひまたよろしく願いいたします。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ、田中委員。

田中委員 田中でございます。事前に資料を送っていただきありがとうございます。

3点ほど質問と確認をさせていただきたいと思います。

まず、細かなところの表記の問題だと思うのですが、資料3の5ページに省エネ法による原油換算値が書いてありまして、1,500キロリットルの「エル」の字が小文字で、34ページ2行目にはキロリットルの「エル」が大文字になっておりますが、これはあえて分けているのか、統一すべきかなと思っています。これが1点でございます。

2点目が、今、目標を上回っている、施設が増えているというご説明がありましたけれども、44ページに各施設の分類別の契約電力の記載がされています。先ほど豊洲西小学校の体育館の件もありましたが、私が注目したのはCの分類にあります豊洲シビックセンターが900キロワットで、契約電力がこの表の中では一番大きいのですが、当然、建物の面積や容積により契約電力は大きくなるかと思えます。比較的新しい建物ですので、私どもの考えとしては、省エネ設備なども入っているので数字が少ないのかと思いましたが一番大きい。似たようなセンターを見ると、総合区民センターでも355とありますが、倍以上の設備になっている原因がわかりましたら教えていただければと思います。比較するのはいろいろあるかと思えますが、単位面積当たりでの比較かなとは思いますが、今日のこの場でなくても結構ですので、教えていただきたいと思います。

それと、3点目でございますが、4ページあたりで、昨今、SDGsはようやく皆さんにもメディアなどで露出されて浸透しつつあるのかなと思っております。二・三年前までのいろいろな資料などを見ますと、ISOの14001ですか、一生懸命我々企業などのリサイクルやごみの減量化などを進めてきて、江東区の施策の中でも、区内の企業がISOをとると補助金を出したりとかという施策もやられていたと思うのですが、ここ近年の資料を見ると、このISOについてはあまり記載がありません。関連づけといいますか、その連携などをされているのか、ISOはもう少し置いてきぼりといいますか、なくしてしまうのかという、その辺の区の取り組みをもう一度確認させていただきたいと思えます。

以上3点でございます。

柳会長 それでは、事務局からお願いいたします。

温暖化対策課長 まず、1番目の「エル」の表記でございますが、これは特に他意はありませんので、単純な間違いということで統一したいと思います。

2番目のシビックセンターは確かに多く、今年度に省エネ診断を入れて問題があることを示しましたので、これからは省エネが進むと思います。総合区民センターは、同じように文化センター的なものと図書館や出張所が入っているのは同じなのですが、一つずつの規模が違うことと、シビックセンターは、電気自動車の急速充電器などがあることやエレベーターの数も違うので規模が違います。これからどんどん省エネを進めていこうと思っておりますので、今回はちょっと飛び出しておりますが、だんだん少なくなっていくものと考えております。

それから、最後のISOですが、これは特にスタンスが変わったわけではございません。時代の趨勢としてSDGsが前に出てきて、私どもも取り入れたということで、ISOに

については特に変わったところはないと考えております。

環境清掃部長 補足で、ISOはSDGsに比べて認知が低いとは全く思っていないところで、企業についてはかなり高いお金を払ってISO14001を継続されていると聞いております。例えば、清掃工場はこれを全てが持っております。費用対効果はどうかという声もありますが、清掃工場は東南アジア含めて、海外に対してISOを持っていることを一つの基準として出しており、23区の工場については有用性を見ています。一方、区内の業者は、区のほうでは集約して調査は行っておりません。SDGsは参事が申しましたとおり、時流として出すことによりISOはある意味で見えなくなっているのですが、同時並行でやっているという認識でございます。

田中委員 それなら安心しました。ありがとうございました。

柳会長 ほかに何かご指摘ございますか。

先ほどのキロリットルのところですが、大文字表記が多いです。法律でも「エル」を大文字表記にしていますので、小文字にする必要はないと思います。キロワットもワットを大文字表記にしていますから、そこはこだわる必要はないと思います。

温暖化対策課長 統一はしたいと思います。

柳会長 平仄だけは合わせてください。

それでは、岡本委員、どうぞ。

岡本委員 岡本でございます。質問というよりも要望、お願いしたいことなのですが、よろしゅうございましょうか。

柳会長 はい、どうぞ。

岡本委員 素案13ページ、プラスチックごみの削減のところですが、区民まつりやこどもまつりの集客と言ってよろしいのか分かりませんが、参加者を集めるために結構景品や参加賞を配布しています。これがプラスチックのものが非常に多うございます。それを目当てに来る方がたくさんいて、とにかく会場を回ってそれを集めていくというような。これは住民のほうの意識の問題ですが、日常ではありませんし、お祭りだからというのはあるかもしれないのですが、やはり区民まつりやこどもまつりに参加するのは、そういう目的ではなく、主催するもの自体がもっと魅力があるもので、本来はそういうもので集めなければならないという方向性に変えていただけたらと思っております。

配布されるものは予算的にもそんなに大したものではなく、はっきり言って、もらうのはうれしいがすぐにごみになってしまうものが多い多うございます。ですから、住民のほうの問題でもあるのですが、今後、主催者側として考えていただきたいと思っております。

柳会長 いかがでしょうか。

温暖化対策課長 確かにおっしゃる面がとてもあって、景品につられてくるという人がある程度いるのは十分承知しております。例えば、先日の区民まつりで私ども温暖化対策課が配ったものは木の製品、それを包むものも生分解性のプラスチックということで、多少お金は高くなりますが対応はできますので、区民まつりとこどもまつりの事務局にも、

ただいまの意見はしっかりとお伝えしていきたいと思っております。

柳会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、増子委員、どうぞ。

増子委員 江東区立中学校PTA連合の増子です。

私たち砂町地区の小中学校PTAでは、カヌークラブを余暇に行っておりますが、先般もごみの削減をするということで、先ほど岡本委員がおっしゃった13ページのプラスチックごみの削減ということ、ごみゼロカヌーツーリングというイベントで、江東区、墨田区、カヌークラブが協働して、中川、小名木川、北十間川、横十間川をごみを拾って川を清掃するという活動を行いました。区民を交えてそういうイベントを江東区でもぜひ行って活動を推奨すればごみの削減につながるの、そういうことも区のほうでも考えていただきたいと思います。

柳会長 いかがでしょうか。

温暖化対策課長 大変ありがたい活動で、敬意を表したいと思っております。私ども区としては、環境学習情報館えこっくる江東でそういう人材の育成をしております。その方たちの母体となった団体が、荒川クリーンエイド・フォーラムと一緒に定期的な川ごみ拾う活動をしております。まちのごみにつきましては、環境保全課の所管で随分多くの団体が登録し、定期的にまちの清掃をしております。今後はさらに推進し、一緒にまちをきれいにしていきたいと思っております。

以上です。

柳会長 それでは、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎報告3 カーボンマイナスこどもアクション事業実施報告について

柳会長 続きまして報告の3、カーボンマイナスこどもアクション事業実施報告について、担当課からご報告をお願いいたします。

温暖化対策課長 資料4をごらんください。

まず事業概要ですが、これは家庭部門の温暖化対策ということで、子供たちに環境負荷について考える機会を提供するとともに、区民の皆さん、事業者の皆さん、区が一体となって取り組む環境パートナーシップの推進の一環として、江東エコライフ協議会が実行委員会となり実施しております。

2の今年度の取組状況は、環境月間である6月に、区立の全小学校の5・6年生、今年度は7,500人が参加し、環境に配慮した行動に取り組んでいただきました。その結果、CO₂の削減量の合計は約200トン、1人当たりの削減量は26.6キログラムとなりました。これと並行して、温暖化対策課では環境教育の一環として、東京ガス様と協働で希望する小学校に出前授業を行っております。今年度は、南陽小学校、八名川小学校、水神小学校の5年生を対象に、再生可能エネルギーや燃料電池の実験を内容とする環境教育を出前形式によって実施いたしました。

3の表彰式ですが、今年度は10月31日に実施いたしました。取組結果の良好な7校をティアラこうとうに招待し表彰いたしました。このときに区長から直接、木でできた賞状とトロフィーをお渡ししております。

2ページになります。表彰式に続く第2部として、恒例となりましたが東京海洋大学客員准教授のさかなクンを講師に、講演会を実施したところです。

5の協賛事業者は、資料のとおり今年度は12月4日時点で、19の協賛事業者から38万5,000円の協賛金を頂戴したところです。この協賛金は、全小学校に図書券として配付し環境関連書籍の購入に充てることで、有効に活用しております。協賛いただいた事業者様には厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

7の令和元年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰は、地球温暖化防止月間であります12月、今月ですが、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人や団体に対して、その功績をたたえるために環境省が行っているものです。今回はカーボンマイナスこどもアクションの功績において、江東エコライフ協議会が、環境教育活動部門にて環境大臣表彰を受賞いたしました。その表彰状と副賞の盾は副会長の横に飾っておりますので、お帰りにでもごらんいただければと思います。

この事業は今年で12年目を迎えます。環境大臣表彰の受賞は、これまでの江東エコライフ協議会の活動の成果、こどもたちを初めとした区民、事業者の皆さん、区が一体となって取り組んできたパートナーシップの推進が高く評価されたものであると、私どもは考えております。今後も本事業を通じて、家庭やこどもへの環境に関する知識と行動の定着を一層図ってまいりたいと思っております。

説明は以上です。

柳会長 ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

◎報告4 青海埠頭で確認されたヒアリに係る本区の対応について

柳会長 続きまして報告の4、青海埠頭で確認されたヒアリに係る本区の対応について、担当課からご報告をお願いいたします。

環境保全課長 環境保全課長の西野でございます。

本件は、この半年、本区内の青海埠頭で多数のヒアリが確認されたことから、今後の本区の対応等について報告するものでございます。資料5をごらんください。

1のヒアリの確認状況でございます。特定外来生物であるヒアリは、主に中国からの貨物船のコンテナに紛れ、侵入してきます。

ヒアリの確認は、これまで15都道府県で48事例になっております。12月5日に府中市で死骸2匹が確認されたことから、資料の数値から1事例増えました。本区では本年6月に青海埠頭コンテナヤードで初めて確認され、その後、9月、10月、11月の計4回確認されました。10月7日に発見されたものは、働きアリ750個体、羽のついた女王アリ56個体などであり、この状況から国は、専門家の意見を引用して「繁殖可能な女

王アリが飛び立ち、他の場所に広がった可能性が高いこと、速やかに徹底した周辺調査と防除を行わなければ定着が危惧させること」を発表しております。

なお、10月下旬に東京都が東京港の埠頭周辺の公園、埠頭内コンテナヤード計45カ所を調査、また、11月10日に国が青海埠頭の全域を調査しましたが、ヒアリは確認されませんでした。それとは別に、国が10月末から週一回程度、青海埠頭内のヒアリの確認地点について調査を行っております。さらに、青海埠頭の周辺地域の半径2キロメートルを目安として、確認されている地点以外の港湾関係敷地、公園や学校等の公共施設、民間事業者敷地、貨物の野積場、公道沿い等で10月末から11月にかけて調査を実施しておりますが、いずれもヒアリは確認されておられません。したがって、現状では、区内では青海埠頭以外にヒアリは拡散していないものと考えております。

2のヒアリの特徴です。ヒアリは南米原産の赤茶色の小さなアリで、土の上にもなかなか見分けがつかず。皆様にお配りしておりますヒアリ定規はお持ち帰りいただいて結構です。このヒアリ定規の目盛りの一番下に黒い四角いものが並んでおりますが、一番左の一番小さい四角は2.5ミリですが、これが一般的なヒアリの大きさです。大きなアリ塚をつくる特性がありますが、青海埠頭ではアスファルトの舗装の継ぎ目から巣を作っておりました。攻撃性が強く、刺されると焼けるような痛み、かゆみ、膿が生じ、蜂と同様にアレルギーを持っている方が刺されると、アナフィラキシー症状が起こることがあります。

3の国の防除の基本方針です。政府は、10月21日にヒアリ対策関係閣僚会議を開催し、政府一丸となって青海埠頭の港湾周辺における徹底した調査と確実な防除を行うほか、本件を受けて全国的な取組状況についても再度確認、徹底を図ることにより、国内での定着を阻止することを発表しております。

次に、4、本区の対応についてです。来春以降もヒアリの活動が予見されることから、来年2月26日に本区南部地域のこども関係施設、小中学校等を対象にヒアリ対応研修を実施することといたしました。ヒアリの生態や特徴、発見時の対応方法等について学んでまいります。

今後もヒアリの定着阻止に向けた対応について、国、東京都と連携してまいります。区民の皆様には、疑わしいアリを見つけた場合は、手を触れず、資料の別紙に記載されております環境省のヒアリ相談ダイヤルにご通報いただくよう周知してまいります。

報告は以上です。

柳会長 ありがとうございます。ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

青海埠頭の周辺にはオリンピックの会場もありますので、全部調査されたということですけれども、ぜひ支障がないようなかたちでオリンピックが進んでいくといいと思います。何かご質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事は終了ですが、特に何かご発言ございますか。よろしいで

しょうか。

それでは、事務局から次回の日程についてお願いいたします。

温暖化対策課長 それでは、次回の日程でございます。令和元年度の第4回環境審議会でございますが、年明けの令和2年2月6日木曜日でございます。時間は10時からです。場所は、このお隣の江東区文化センター3階の第1、第2研修室を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。後日、文書にて改めてご案内をさせていただきます。

それから、もう一点お願いがございます。環境審議会委員の委嘱期間は2年間で本年度末までとなっております。次の委嘱に向けて、これから文書にてご依頼を申し上げますので、お手元に届いた際はご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事務局からは以上です。

柳会長 それでは、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時56分閉会